

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 8 月31日
【会社名】	株式会社アマナ
【英訳名】	amana inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 進藤 博信
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目 2 番43号
【電話番号】	03-3740-4011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役Platform Design部門担当 石亀 幸大
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目 2 番43号
【電話番号】	03-3740-4011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役Platform Design部門担当 石亀 幸大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年8月27日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案「第三者割当の方法によるA種優先株式の発行の件」記載のA種優先株式の発行を可能とするための規定の追加、発行可能種類株式総数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 第三者割当の方法によるA種優先株式の発行の件

当社の財務状況の抜本的な改善を図り、当社の中長期的な企業価値向上を図るため、会社法第199条の規定に基づき、A種優先株式を発行するものであります。

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少するものであります。

減少すべき資本金の額

資本金の額1,097,146,000円を997,146,000円減少して、100,000,000円といたします。

減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額1,334,988,433円を1,334,988,433円減少して、0円といたします。

資本金及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日

2021年8月30日

第4号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、第3号議案「資本金及び資本準備金の額の減少の件」の効力発生を条件として、繰越利益剰余金の欠損を填補するため、剰余金の処分をするものであります。

減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 2,909,317,400円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,909,317,400円

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	25,483	494	-		可決 96.19
第2号議案 第三者割当の方法によるA種優先株式 の発行の件	25,446	531	-	(注)1	可決 96.05
第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件	25,476	500	-		可決 96.16
第4号議案 剰余金の処分の件	25,464	513	-	(注)2	可決 96.12

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上